平成２３年（再ロ）第３号
新潟県村上市朝日中野3246番地５
再生債務者　田中　勇
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年５月28日まで
平成24年５月７日
新潟地方裁判所新発田支部
平成２４年（再ロ）第１３号
大阪府茨木市東太田３丁目１番８―505号
再生債務者　古田　聖文
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年４月25日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年６月４日まで
平成24年５月７日
大阪地方裁判所第６民事部
給与所得者等再生による再生計画認可
平成２３年（再ロ）第１０１２８号
千葉県千葉市緑区おゆみ野６―20―２―F101
再生債務者　武者　健
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月19日までの意見聴取に付する再生計画案は、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月１日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再ロ）第１０１０２号
神奈川県川崎市川崎区渡田４―３―13―10
再生債務者　金子　哲也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月20日までの意見聴取に付する再生計画案は、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月１日
東京地方裁判所民事第20部
平成２３年（再ロ）第３号
栃木県下野市笹原247番地４
再生債務者　大越　広
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年４月27日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年５月７日
宇都宮地方裁判所栃木支部

会社その他の公告

合併公告
左記会社は合併して甲は乙、丙、及び丁の権利義務全部を承継して存続し乙、丙及び丁は解散することにいたしました。
この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（乙・丙・丁）
掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年五月二日
掲載頁　五十八頁（号外第九十九号）
平成二十四年五月十六日
神奈川県横須賀市池田町一丁目二番五号
（甲）合資会社龍星
代表社員　小林　秀俊
神奈川県横須賀市池田町一丁目二番五号
（乙）株式会社レインボープラン
代表取締役　小林　秀俊
神奈川県横須賀市池田町一丁目二番五号
（丙）株式会社マリン企画
代表取締役　小林　秀俊
神奈川県横須賀市池田町一丁目二番五号
（丁）株式会社マリンエステート
代表取締役　小林　秀俊

吸収分割公告
当社（甲）は、吸収分割により三菱重工業株式会社（乙、住所東京都港区港南二丁目一六番五号）の農業機械・発電機等搭載用の小型ガソリンエンジンの販売・製造・調達とそれに付帯する事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。
効力発生日は平成二十四年七月一日であり、当社の株主総会の承認決議は平成二十四年六月二十二日に予定しております。
この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十三年六月二十七日
掲載頁　一八二頁（号外第一三六号）
（乙）金融商品取引法第二十四条第一項による有価証券報告書提出済。
平成二十四年五月十六日
東京都品川区西五反田七丁目二五番五号
三菱重工エンジンシステム株式会社
代表取締役　小鯛　志郎

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
組織変更後の商号は株式会社ＯＮＴＲＯＸとします。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年五月十六日
大阪市東淀川区上新庄二丁目七番一七号
合同会社ＯＮＴＲＯＸ
代表社員　髙橋　成典

組織変更公告
当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。
この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
平成二十四年五月十六日
島根県松江市玉湯町玉造四六番地四
合同会社玉造温泉まちづくり街デコ
代表社員　新宮　正朗

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五千万円減少し九千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年六月二十六日であり、株主総会の決議は、平成二十四年五月七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　日刊工業新聞
掲載の日付　平成二十三年十一月七日
掲載頁　四頁
平成二十四年五月十六日
東京都墨田区石原四丁目二五番一二号
株式会社ファセリア・ホールディングス
代表取締役　熊倉　利和

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二千三百万円減少し一千万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年六月三十日であり、株主総会の決議は、平成二十四年二月二十九日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。
掲載紙　伊勢新聞
掲載の日付　平成二十三年十二月二十一日
掲載頁　六頁
平成二十四年五月十六日
三重県松阪市下村町九一八番地の一
株式会社松阪コンサルタント
代表取締役　石原　正憲

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を五百万円減少し八百万円とすることにいたしました。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年五月十六日
大阪市中央区南船場一丁目一五番五号
有限会社エム・シー・コーポレーション
代表取締役　田坂　大作

資本金の額の減少公告
当社は、資本金の額を二〇〇万円減少し一、〇〇〇万円とすることにいたしました。
効力発生日は平成二十四年六月十八日であり、株主総会の決議は、平成二十四年五月七日に終了しております。
この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。
なお、計算書類の公告義務はありません。
平成二十四年五月十六日
沖縄県うるま市与那城屋慶名八七四番地
有限会社前田水道
代表取締役　徳平知慧子